

3

文化の薫るまち

【教育・文化・スポーツ】

第3章 文化の薫るまち【教育・文化・スポーツ】

3-1

生きる力を育む学校教育の充実 〈幼児教育・学校教育〉

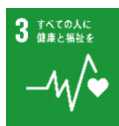
解決困難な社会課題に立ち向かえる人材を育成することを目的とします

仕事

ひと

少子化

安心・地域



■現状と課題

近年、急激な温暖化による甚大な被害をもたらす自然災害の頻発、さらには、世界規模の感染症の流行による経済の低迷など、これからの社会は急激かつ大きな変化が予想されます。しかし、予測困難な時代においても、たくましくしなやかに「生きる力^{※1}」を育まなければなりません。

解決困難な社会課題に直面した際に、自ら考え行動する力や、多様化する価値観の中で幸せを感じることができる豊かな人間性を併せ持った人を育む環境を整えます。

■目標（指標）

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (R7)	指標の説明
「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	40%	50%以上	町民意識調査
「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	49%	55%以上	町民意識調査
「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	63%	70%以上	町民意識調査
「学校が楽しい」と回答する児童・生徒の割合	82%	95%	学校評価アンケート

■施策の方向（主な取組）

(1) 確かな学力を身につける教育の推進

①基礎基本の充実

一人ひとりを大切にした基礎基本の充実を図ります。

②教師力向上支援の充実

授業力アップのための教師力向上支援の充実を図ります。併せて、教師の働き方改革を推進し、多忙化の緩和を図ります。

③きめ細かな教育支援の充実

学習の習熟度、障がいや発達に課題のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な教育支援等を行うため、町単独講師、支援員（低学年・特別・英語・図書）、授業アドバイザー等の配置拡充を図ります。

④地域と連携した教育の推進

地域の大人と共に活動ができる体制を作ることにより、地域と連携した特色ある教育を推進します。

⑤読書活動の推進

朝読書の取組など読書活動を推進します。

⑥グローバル人材の育成

小中学校へのALTの配置や、中学生への英検の受験支援を通じ、子どもの語学力を育成し、グローバル人材の育成を図ります。

⑦時代に即応した教育環境の整備の推進

ICTの活用による様々な学び方も視野に入れ、時代に即応した教育環境の整備を推進します。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

①個性を大切にした教育の推進

一人ひとりの個性を大切にした教育を推進します。

②心と命の教育の推進

道徳教育や人権教育等により、心の教育の充実を図ります。また、「いじめを許さない」環境の醸成と命を大切にする教育を推進します。

③学校体育の推進

健康な体を作る学校体育の取組を推進します。

④食育の推進

望ましい食習慣や食生活が身につくよう、食育の推進を図ります。

⑤生徒指導の充実

一人ひとりを丁寧に見取り、各機関や地域と連携しながら、生徒指導の充実を図ります。

⑥個別支援の充実

こども相談員・臨床心理士の配置、適応指導教室の設置をし、個の課題に応じた支援の充実を図ります。

⑦地域学習の充実

町に誇りを持ち、未来を担う若者を育成するため、子どもが地域の様々な職場で頑張っている方々の話を聞くなど、その現場に触れられる機会を増やします。

⑧探究学習^{※2}の充実

様々な社会課題について、自ら学び自ら考える力を育むために、フィールドワークなど地域と連携する社会に開かれた教育課程の導入に取り組みます。

(3) 家庭教育、幼児教育の推進と生活習慣の育成

①あいさつ運動の推進

人と人とのつながり（地域と学校のつながり）を深めるため、あいさつ運動の推進を図ります。

②幼児教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めます。

③生活習慣の育成

朝食をとる事や早寝、早起きなどの基本的な生活習慣の育成を図ります。

④教育機関の相互連携の推進

こども園・小学校・中学校・高等学校の連携の推進を図ります。

第3章 文化の薫るまち【教育・文化・スポーツ】

(4) 信頼のある安心な学びの場の整備の推進

①学校施設の充実と安全点検の徹底

施設、教材、図書の実や遊具、体育器具の保守など学校施設の充実と安全点検の徹底を図ります。
また、雨漏り等緊急対応が必要な学校施設の整備と老朽化した学校施設の計画的な整備を推進します。

②地域とともにある学校づくりの推進

学校、保護者、地域が協働して学校運営にかかわるコミュニティ・スクール^{※3}に取り組みます。

③魅力ある学校給食の推進

学校給食用食品の安全確保、衛生管理の徹底を図るとともに、地元の食材を取り入れながら、魅力ある学校給食を推進します。

④地域を大切にする学校運営の推進

学校応援ボランティアの方々や地域との連携を図り、地域を大切にする学校運営を推進します。

⑤育英奨学制度の周知

経済的理由により修学が困難な学生に対して、育英奨学制度の利用について周知していきます。

⑥防災・防犯、交通安全教育の徹底

子どもたちが自ら身を守り、安全に行動するための防災・防犯教育や、交通安全教育を徹底します。

町民・事業者の主な協働イメージ

- ☐ 子どもたちが地域で安心して暮らせるように、地域ぐるみの見守りに取り組みます。
- ☐ フィールドワークの受入れなど、学校の行う地域学習、探究学習に協力します。

用語解説

※1 生きる力：

「知・徳・体のバランスのとれた力」のこと。2008年改訂の新学習指導要領において定義された。『子どもたちが変化の激しい現代社会を生き抜いていくために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の三つをバランスよく育む』ことが目標とされている。

※2 探究学習：

2016年の小学校学習指導要領、2017年の中学校学習指導要領の改訂にともない、「総合的な学習の時間」に取り入れられた新方針『探究的な学習』のこと。高等学校では「総合的な探究の時間」に名称変更されている。

※3 コミュニティ・スクール：

学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みのこと。

第3章 文化の薫るまち【教育・文化・スポーツ】

3-2

心豊かな生涯学習の推進 〈生涯学習・青少年育成〉

好奇心を持ちながら生涯学び続け、地域の中で充実した生活や活動を行うことを目的とします

仕事

ひと

少子化

安心・地域



■現状と課題

生涯学習は、人々が生涯にわたり主体的に続ける学習活動のことです。趣味や娯楽の他、ライフワークとして新しいものを学び続けたり、ボランティアとして地域に貢献したりすることは、豊かで充実した人生を送ることにつながっています。

また、新たなスキルや知識を身につけることで、キャリアアップや転職に有利になる、人生100年時代の中で第二の人生を歩みやすくなるといったメリットもあります。

■目標（指標）

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (R7)	指標の説明
「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	42%	50%以上	町民意識調査
「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	37%	50%以上	町民意識調査
学校応援ボランティア参加人数	738人	800人	延べ人数
全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	51.7% (R1)	60.0%	—
「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	63%	70%以上	町民意識調査

■施策の方向（主な取組）

(I) 生涯学習の推進

①生涯学習の推進

町教育委員会の基本的な方針である「小山町教育振興基本計画」の基、生涯学習の推進を図ります。

②生涯学習と社会教育が盛んなまちづくり

生涯学習センターを拠点として生涯学習推進体制を確立し、生涯学習と社会教育が盛んなまちづくりに取り組みます。

(2) 学習機会の提供

①学習機会の提供

各種趣味教室、講演会、体験学習の充実など学習機会の提供を促進します。

②学習成果発表の場の充実

生涯学習関連団体の連携を推進するとともに、町民文化祭、生涯学習フェスティバルなど、様々な場を活用した学習成果発表の場を充実します。

③総合文化会館の機能の充実

総合文化会館に学びの場としての機能の充実を推進します。

(3) 図書館サービス機能の充実

①読書活動の推進

小山町子ども読書活動推進計画に基づいた事業を推進します。

②利用しやすい図書館づくり

利用しやすく、地域や町民に役に立つ図書館づくりを推進します。

③地域資料の充実

「小山町史」、「小山町史資料所在目録」などの歴史資料の有効活用と地域資料の充実を図ります。

④読書人口の拡大

ブックスタートやセカンドブック事業など、幼少期から読書に触れ合う機会の提供及び充実を図り、読書人口の拡大に努めます。

(4) 人材の活用・育成

①学校応援ボランティアの育成

地域に暮らす方々が学校活動をお手伝いする学校応援ボランティアの育成や確保を進めます。

②各種活動の支援

各種文化団体、サークルなどの活動の支援や育成を行います。

③各種団体との交流

姉妹都市等との交流において、文化・スポーツ団体等を中心に様々な交流を推進します。

(5) 生涯学習環境の充実

①生涯学習環境の充実

学びの場である生涯学習施設の効果的な修繕や整備を進めるとともに、多様な学習の場としての施設の活用を促進します。

(6) 情報提供と町民ニーズの反映

①生涯学習情報の提供

町のホームページの活用や情報紙の発行などにより、生涯学習情報の収集と提供を充実します。

②町民ニーズの反映

定期的なアンケート調査を行うなど、町民ニーズを反映できるよう努めます。

第3章 文化の薫るまち【教育・文化・スポーツ】

(7) 家庭・地域社会における青少年の育成

①コミュニケーション能力の向上

年齢、世代、地域を超えた交流を通して、社会性の習得、コミュニケーション能力の向上に努めます。

②郷土への愛着感の醸成

子どもたちが郷土に誇りと愛着を持つことができるよう、小山町の自然環境、歴史、文化等を学ぶ機会を提供します。

③青少年指導者の育成

指導力と教育力を兼ね備えた青少年指導者を、団体活動などの青少年とのかかわりの中で育成します。

④多世代交流の機会の創出

中学生のボランティア活動の充実を図るとともに、まちのイベントや地域団体・NPOの活動など、多世代との交流に取り組みます。

⑤キャリア教育の推進

小学校、中学校、高等学校の教育課程における発達段階に応じたキャリア教育の推進に取り組みます。

⑥子どもの社会性向上

子どもに社会性をしっかりと身につけさせるため、様々な体験活動を通じて各地域の団体と連携してより充実したものにしていきます。

町民・事業者の主な協働イメージ

- ☐ 各種ボランティアに積極的に参加します。
- ☐ 各種講座やイベントに積極的に参加します。
- ☐ 事業者は、生涯学習への理解、支援に努めます。

3-3

文化芸術活動の振興 〈文化芸術〉

町民が日常生活において、文化芸術に触れることができる生活を送ることを目的とします

仕事

ひと

少子化

安心・地域



■現状と課題

近年、働き方の変化により余暇が増えていることから、文化的、芸術的活動への参加意欲やニーズが高まっています。そのため、町民が多く文化芸術に触れ、活動に取り組むことができる機会の創出や環境を整備することが求められています。

また、文化芸術振興の担い手を育成し、町の文化芸術水準の向上を図る必要があります。

小山町らしいまちづくりを進めるためには、地域の歴史や文化を伝承していくとともに、すべての町民が、地域に対する誇りや愛着を持てるまちを目指していく必要があります。

そのためには、貴重な文化財の調査・保全・活用を進めるとともに、小山町文化芸術振興条例に基づき、地域文化を活かした特色のあるまちづくりを推進していく必要があります。

■目標（指標）

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (R7)	指標の説明
「町民が伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	48%	60%以上	町民意識調査
「文化芸術に触れる機会が充実している」と回答する町民の割合	27%	50%以上	町民意識調査

■施策の方向（主な取組）

(1) 文化芸術を担う人材づくり

①鑑賞の機会の提供と充実

気軽に文化や芸術を鑑賞するとともに、親しむ機会の充実を図ります。

②体験の機会の提供と充実

気軽に文化や芸術に触れることが出来る各種教室や講座を開催します。

③成果発表の機会の提供と充実

体験した文化や芸術を発表する機会を充実させるとともに、活動団体等への支援や顕彰を行います。

④子どもや若者への文化教育の充実

子どもや若者が文化や芸術に親しむ機会の充実を図ります。

⑤伝統的な文化の継承と発展

無形民俗文化財などの文化財を継承、発展させるため、その活用と周知を図ります。

(2) 文化芸術を身近に感じるまちづくり

①活動団体の体制強化

文化連盟をはじめとする活動団体の支援、協力を推進します。

②公共施設等の有効活用

町内の文化施設、歴史的施設等を有効活用し、文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

③歴史文化資源の有効活用

小山町文化財保存活用地域計画を策定し、新たな文化財の掘り起こしを行うとともに、文化財の保護と継承、活用を推進します。

④文化交流の推進

町内外の地域や団体等との交流を促進し、町の文化芸術活動の振興を図ります。

町民・事業者の主な協働イメージ

- ☐ 町民と行政が連携し、「小山町史」等の歴史資料の有効活用、及び豊門会館や森村橋などの文化財の保全と活用を進めます。
- ☐ 文化・芸術の鑑賞会や各種教室、講座へ、積極的に参加します。
- ☐ 地域の子どもたちへ、地域の伝統を伝えます。

第3章 文化の薫るまち【教育・文化・スポーツ】

3-4

スポーツ・レクリエーション活動の振興 〈スポーツ・レクリエーション〉

町民が運動習慣を身につけ、心身ともに健康になることを目的とします

仕事

ひと

少子化

安心・地域



■現状と課題

近年、健康増進や体力づくりの目的だけでなく、余暇活動の一環としてスポーツを楽しむ人も増えてきており、その意識の高まりとともに、日常生活におけるスポーツの果たす役割はとて大きくなくなってきていると言えます。また、健康の保持増進や社交の場として、いつでも・どこでも・だれでも親しめる「生涯スポーツ」への注目も高まっています。

スポーツ・レクリエーションを通じて、町民の心身が健康になり、安らかな生活を送ることができるようになるとともに、地域の一体感や活力の向上につながっていくことが期待されます。さらには、健康寿命の延伸も望めます。

そのためにも、小山町スポーツ振興条例に基づき、誰でも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりとともに、スポーツツーリズムの推進が求められています。

■目標（指標）

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (R7)	指標の説明
「町民が気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	36%	50%以上	町民意識調査
「町民が主体的に健康づくりに取り組んでいる」と回答する町民の割合	44%	55%以上	町民意識調査

■施策の方向（主な取組）

(1) 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

①生涯スポーツの推進

全ての町民がスポーツへの参加及び観戦する機会の提供とスポーツ交流の充実を図ります。

②子どもの体力向上及びスポーツ活動の推進

町体育協会やスポーツ少年団等各種団体と連携し、子どもや親子を対象としたスポーツ教室の充実を図ります。

③障害者スポーツの推進

障がい者を対象としたスポーツイベントの充実を図るとともに広域的スポーツ大会等への参加支援を行います。

④高齢者の健康づくりの推進

高齢者を対象としたスポーツイベントの充実を図るとともに運動習慣に繋がる機会の充実に努めます。

(2) スポーツ活動を支える活動づくり

①指導者の育成

指導者の発掘と研修機会を拡充し、地域スポーツ活動の充実を図ります。

②競技力の向上

トップアスリート等による指導機会を充実させるとともに優秀競技者への支援、周知を図ります。

(3) スポーツ活動を楽しむ環境づくり

①選手・団体の育成支援

国内外でのスポーツ交流やトップアスリートとの交流を行い、選手や団体の育成を図るとともに、体育協会等スポーツ団体への支援を行います。

②スポーツ活動に参加する多様な機会の充実

スポーツ交流の機会の充実を図るとともに各地区のスポーツ活動を支援します。

③スポーツ施設の整備・活用

スポーツ施設の整備、改修等を計画的に実施し、スポーツによる交流人口拡大に向けたスポーツツーリズムを推進します。

町民・事業者の主な協働イメージ

- ☐ NPO法人小山町体育協会、指定管理者との協働により、スポーツ大会などの誘致・拡充及びスポーツ人材の育成に取り組みます。
- ☐ 地区体育・スポーツ振興会と連携し、スポーツ大会を開催します。
- ☐ 事業者も労働者の健康づくりに積極的に取り組みます。

第3章 文化の薫るまち【教育・文化・スポーツ】

3-5

地域間交流・国際交流の推進 〈地域間交流・国際交流〉

地域間交流・国際交流を通し、次世代を担う子どもの教育及び交流人口の拡大を図ります

仕事

ひと

少子化

安心・地域



■現状と課題

県境に位置する本町では、足柄峠笛まつりをはじめとする神奈川県南足柄市との交流や神奈川県西部及び山梨県富士北麓地域及び富士山を取り巻く市町との連携により、地域力を高めています。

また、金太郎ゆかりの地である姉妹都市の岡山県勝央町、観光友好都市の京都府福知山市（旧：大江町）や災害時相互応援協定を結ぶ茨城県北茨城市、兵庫県三木市、長崎県島原市と中学生の富士登山による交流や文化団体との地域間交流を進めています。

さらに、カナダ・ブリティッシュコロンビア州・ミッション市や中国・浙江省・海寧市の国際交流を中心に、行政間交流や訪問団の相互派遣、中高生を中心としたホームステイによる交流を積極的に行っています。国際化に対応した町であるために、国際交流人口の拡大を図るとともに、町民一人ひとりの国際理解を促していく必要があります。

国際交流の推進にあっては、外国との交流だけでなく、外国出身で町内に住んでいる人たちとの交流の機会を持つなど、多文化共生を推進しています。

■目標（指標）

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (R7)	指標の説明
「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	20%	50%以上	町民意識調査

■施策の方向（主な取組）

（I）地域間交流の推進

①各自治体との交流の推進

現在交流のある姉妹都市、観光友好都市、及び災害時相互応援協定を締結している市町などと町民レベルの交流を推進します。

②災害時応援体制の整備

災害時の応援に関する体制の整備をさらに進めます。

③交流ネットワークづくり

スポーツ交流、文化芸術交流、教育交流、産業交流など、多様な地域や人との交流ネットワークづくりを進めます。

(2) 国際姉妹都市、友好交流関係都市との文化・経済的交流

①人材の育成

官民協働による国際交流を推進し、町民の国際理解や国際感覚のある人材の育成に努めます。

②姉妹都市等との交流の継続

小山町国際友好協会、小山町・海寧市学生交流事業実行委員会と連携し、国際姉妹都市（カナダミッション市）、友好交流関係都市（中国海寧市）と継続的な交流を推進します。

(3) 国際理解の推進

①国際理解の推進

中高生を海外に派遣する事業を継続し、互いの文化を認識することで、国際理解の推進を図ります。

②英語に親しむ体験の創出

外国語英語指導助手（ALT）を町内各小・中学校に派遣し、外国の文化や英語に親しむ体験を行うことで、小・中学生の語学習得の意欲を増進させ、国際的視野を広げます。

③国際交流活動等や外国語講座の充実

外国文化の相互理解を深めるため、親子を対象にした国際交流活動等や外国語講座の充実を図るとともに、新規講座の開設を推進します。

④外国人の受け入れ体制の構築

国際交流団体やボランティアを育成するなど、外国人を受け入れ、交流するための基盤づくりに努めます。

⑤スポーツを通じた国際交流の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の自転車競技（ロード）が開催される町として、ホストタウン相手国である中華民国自由車協会※（台湾）を始めとした海外の競技団体等とスポーツを通じた国際交流を推進します。

⑥グローバル人材の育成

子ども達の海外体験の推進等、「小山町から世界に羽ばたくグローバル人材」を育成する施策を構築します。

町民・事業者の主な協働イメージ

- ☐ 小山町国際友好協会及び小山町・海寧市学生交流事業実行委員会との連携により、交流活動の拡充と積極的な参加に取り組みます。
- ☐ 国際交流活動への参加を通じて交流意識の拡大に取り組みます。
- ☐ ホームステイに対する受け入れ体制の拡充に取り組みます。
- ☐ まちづくりに関連する民間団体同士の交流を深めます。

用語解説

※中華民国自由車協会：

台湾の自転車競技団体。Chinese Taipei Cycling Association (CTCA) のこと。（協会名は、“自転車”ではなく“自由車”）

